防衛大学校長
　　五百旗頭真様

阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議
代表委員　合志至誠(兵庫県保険医協会名誉理事長)
代表委員　菊本義治（兵庫県立大学名誉教授）
代表委員　前田　修（神戸合同法律事務所長）

抗　議　文

4 月 15 日（金）及び 16 日（土）の新聞などによれば、あなたは 4 月 14 日（木）に開催された「復興構想会議」初会合において、東日本大震災について「16 年前の（阪神・淡路大震災の）被災がかわいく思えるほどの、すざまじい震災だ」と発言されたと報道されていました。

この報道を眼にし、私たち、阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議（復興兵庫県民会議）は、心の底から大きな怒りを覚え、あなたの非常識さ、無神経さ、感性の鈍さ、理性の欠落などに驚くばかりです。

1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災は、死者 6,434 人、負傷者 43,792 人、家屋の全半壊（全半焼）約 47 万世帯、被災総額約 10 兆円（初期概算）にも及ぶ、戦後 50 年の最大の惨事となりました。

一瞬にして家も仕事も店なども破壊され、兄弟、親子などの肉親、友人、知人など多くを失い、コミュニティは破壊され、多く住民は茫然自失の状況に追い込まれ,また、長期の避難所生活、仮設住宅暮らしは多くの「孤独死」を生みました。

直接給付の公的支援が一切ない中で、暮らし、営業などの再建がどれだけ困難であったか、あなたは当時、被災地の神戸大学教授として、直接、「眼」にし、「耳」にし、「肌」で感じられなかったのでしょうか。

直接給付の公的支援が拒否され、各種融資に頼らざるを得なかった被災者は、16 年余が経過した今日でも、借入金返済の行き詰まりは後を絶ちません。

旧、住宅金融公庫貸出の住宅ローン返済行き詰まりによる代位弁済は 2,465 件、事業用融資も 5 千数百件が代位弁済となり、折角、再建した家や店を手放さざるを得ず、災害援護資金 56,422 件の貸出も、返済期限（10 年）が過ぎても、借受人の 24.6%、13,894 件が未返済となっています。

復興借り上げ住宅入居者は 20 年の契約期限を盾に、一層高齢化が進んだ中で 4 度目のコミュニティ破壊の転居を求められています。

こうした状況が「阪神の被災がかわいく思える」事態と言えるものでしょうか。災害の規模を比較するなら、もっと別の表現するのが「当たり前」のことです。

今回のあなたの発言は、「自立、自助」を強要される中で 16 年余、必死の努力を重ねてきた阪神・淡路大震災被災者の努力を踏みにじるばかりか、被災者を冒涜するものです。加えて、初回の「復興構想会議」で復興構想の論議が始まったばかりで「復興税」の提起などは到底、容認できるものではありません。

私たちはあなたに、今回の発言について強く抗議し、阪神・淡路大震災被災者に心底からの謝罪と「復興構想会議」委員の辞退を強く求めるものです。

以上

２０１１年４月２５日

神戸市中央区栄町通３丁目６－７大栄ビル１０Ｆ
ＴＥＬ　０７８－３３５－３７７０
ＦＡＸ　０７８－３３５－３８３０
Ｅメール n-iwata@shinsai.or.jp